

別 添

優先評価化学物質として指定することが適当であるとの結論が得られた物質一覧（令和7年1月14日）

評価単位		人健康影響※ ¹			生態影響※ ¹			専門家による詳細評価を踏まえ優先評価化学物質に指定（判断基準）	人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定	生態影響の観点から優先評価化学物質に指定
	名称	暴露クラス	有害性クラス	優先度	暴露クラス	有害性クラス	優先度			
優先度「高」として優先評価化学物質として指定することが適当であるとの結論が得られた物質										
【CAS登録番号】 181875-97-8	ジデシル(エチル)(メチル)アンモニウム＝エチル＝スルファート				2	1 (デフォルト)	高			○

※1：指定根拠となる観点のみ暴露クラス、有害性クラス、優先度を記載。